

令和3年5月14日

第二白ゆり保育園

保護者各位

『緊急事態宣言発令についてのお願い』

緊急事態宣言とは、

政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民が一丸となって、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「三つの密」を避けるなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底するものです。

岡山県では現在新型コロナウイルス感染症**ステージⅣ**（感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階）に達している為、5月16日（日）～31日（月）の間、政府より『緊急事態宣言』が発令されます。つきましては、行政機関の指示に従い、感染のリスクを可能な限り避けるようご協力をお願いします。

【保育園の活動について】

期間中【5月16日（日）～31日（月）】保育園では、ゆり組の園外活動等色々な行事を予定していますが、全て中止にいたします。尚、緊急事態宣言が延長された場合や、保育園関係者に感染が発生した際には、期間を延長しますのでご注意ください。

- ① 土曜日保育は原則、保護者の方が勤務されている場合を除きお休みするようお願いします。
- ② 英語教室・体操教室・音体指導等の外部指導は中止します。※課外有料教室も中止です。
- ③ ゆり組の園外保育（岡山空港公園遠足・渋川遠足）は中止します。
- ④ 岡山市からの通達については、分かり次第ホームページ又は手紙でお知らせします。

（裏面もご確認ください！）

園児の健康管理について

現在『うめ・もも・さくら組』を中心に発熱・嘔吐・下痢が流行しております。新型コロナウイルス感染症も流行しているため体調が少しでもすぐれない場合は、お休みするようお願いいたします。

(注意事項)

1. 登園時の検温で2回 37.5℃以上ある場合は、お休みするようお願いいたします。
2. 保育中の発熱や体調不良で、職場にお電話することがありますが、お子様の為にも遅くとも **60分以内**にはお迎えに来るようご協力願います。
3. 発熱した後に解熱した場合、解熱後24時間以上経過し、呼吸症状等が改善するまでは、利用を控えてください。
4. 発熱がなく咳・鼻水等の呼吸症状がある場合は、無理をせず自宅での療養をお勧めします。
5. 同居の家族に、発熱等や体調不良の方がいる場合はお子様の利用をなるべく控えてください。
6. 同居家族が濃厚接触者と特定されるなど、PCR検査を受けることになった場合は陰性が確認されるまでは、お子様の登園は控えてください。同居家族、お子様がPCR検査を受けることになった場合は、登園せずに園へ速やかに報告するようお願いいたします。

(表面もご確認ください！)